

SUITE VOICE (スイートボイス) コンサート



中央公民館から

ジャズと4人のコーラスで繰り広げられるコンサート！
喜怒哀楽、感情の全てを4人のハーモニーで描きます！
みなさんのご来場をお待ちしております。

■日 時：平成26年6月20日(金) 開場 午後6時
開演 午後7時

■会 場：別海町中央公民館

■チケット：前売り2,000円 当日2,500円 (各1ドリンク付)

■チケット販売：

別海町各公民館、ミュージックショップぴっくあっぷ、
大和屋商店、中標津町総合文化会館、
根室市総合文化会館、標津町生涯学習センター

当日はアルコールの
提供をします。
お車で越しの方は
飲酒をご遠慮ください。

●主催：SUITE VOICEコンサート実行委員会 (別海町コンサート招へい実行委員会)

●共催：別海町中央公民館

●問合せ／中央公民館 TEL75-2146

第495回 ほくでんファミリーコンサート



■出演 指揮/円光寺雅彦 管弦楽/札幌交響楽団

生涯学習課から

曲 目

- ◆ロッシェニ／「ウィリアム・テル」序曲
- ◆マスカーニ／
「カヴァレリア・ルスティカーナ」間奏曲
- ◆オッフェンバック／
「天国と地獄」序曲
- ◆ドヴォルザーク／
交響曲第9番 ホ短調 op.95「新世界より」

と き 平成26年7月2日(水) 開場 午後5時30分 開演 午後6時30分

ところ 別海町町民体育館

入場無料

入場整理券は、下記窓口で6月2日(月)から配布予定です。

- ほくでん中標津営業所 ●別海町町民体育館 ●別海町役場 (総合案内)
 - 西春別支所 ●尾岱沼支所 ●別海町中央公民館 ●西公民館 ●東公民館 他
- ※お一人様2枚まで。なくなり次第終了となります。

■主催／北海道電力

■後援／北海道・別海町・別海町教育委員会

■主管／北海道放送

問合せ／生涯学習担当 (内線3711・3713)

郷土資料館だより

郷土資料館から

野付半島での「シギ・チドリ観察会」

5月11日(日)ふるさと講座・自然系「シギ・チドリ観察会」を野付半島にて開催しました。講師は根室市立啓雲中学校の藤井薫先生、参加者は、17名でした。野付半島のシギ・チドリの状況を見ると、ピークの日にあたれば2千近い数を観察出来るとのことです。

今回観察できたのは、キョウジョシギ・トウネン・オオジシギ・ハマシ



ギ・キアシシギ・シロチドリと希少種のハジロコチドリです。その他、カモ類(ヒドリガモ・オナガガモ・ハシビロガモ・コガモ・キンクロハジロ)、猛禽類(オジロワシ・チュウヒ)も観察され、中でもハヤブサが、シギ・チドリを狙う様子は、参加者から大きな歓声が上がりました。

鳥たちにとってすばらしい生息環境である野付半島の自然を感じた一日になりました。



6月の休館日 1日・7日・9日・15日・21日・23日・29日

7月の休館日 5日・6日・14日・19日・20日・21日・28日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

参加者募集!

子どもの『運動好き』『スポーツ好き』発見の
きっかけに! どんどんご参加ください。

子どものための★体操教室

協力:体操サークル天使の翼 締切:6月12日(木)

- 対象 町内在住の幼児(年中以上)、小学生1~3年生
- 日時 6月14・21日(土曜日・2回)
◆幼児コース 午前10時~11時 ◆小学生コース 午前11時~12時
- 定員 各コース20名
- 会場 町民体育館 2階柔剣道場
- 持ち物 上靴、汗ふきタオル、水分補給用飲み物

参加料
無料

かなづちっ子 水泳教室

締切:6月12日(木)

水中遊びから水への恐怖心を取りのぞき、夏休み前に「プール遊び大好き!」を目指します。

教室の開講前にできるだけ水慣れをして参加してください。開講日に泳力を見て2クラスに分け、レベルに応じた指導を行います。

- 対象 町内在住の小学1~2年生(定員30名)
- 日時 6月17、18、19、20、24、25、26、27日(各コース5回ずつ) 午後4時~5時
※初回に個々のレベルを見て、うきうきコースとらくらくコースの2クラスに分けます。
※2回目以降の日程は、初回終了後にお伝えします。
- ・開講式(全員) 6月17日(火)午後4時~4時15分 プールロビー集合
(開講式後に実技を行うので、水着を衣服の中に着用して集合してください)
- 会場 別海町町民温水プール
- 用意するもの 水着・水泳用キャップ・水中メガネ・バスタオル

参加料
無料

《申し込み方法》受講者氏名、年齢、保護者名、連絡先(住所、TEL)を記載の上、お申込みください。

◆別海町総合スポーツセンター TEL75-2882 FAX75-0418
Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

図書館から



ふくろうおばさん からの贈り物

町内在住の「ふくろうおばさん」から大型絵本『ねずみのでんしゃ』(山下明生/作)が寄贈されました。

「ふくろうおばさん」には、平成14年から毎年大型絵本などの新刊図書を寄贈いただいています。

<今月の本の展示>

一般向け

『食について考える』

6月の食育月間にあわせ、「食」に関する本を展示します。

第41回 むし歯予防図画・ポスターコンクール作品展

- 期間: 6月4日(水)から6月11日(水) 午後3時まで
 - ところ: 図書館エントランスホール
 - 主催: 町民保健センター
- 町内の小学生が応募した作品の中から、入選作品と一次審査通過作品を展示します。

小さい子のお話の時間

- とき/6日・13日・20日・27日(金)
午前11時から11時15分
- ところ/図書館「お話のコーナー」
- 対象/0歳~3歳程度
- *図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

6月の休館日 2日・9日・16日・23日・26日(月末休館日)・30日

7月の休館日 7日・14日・21日・22日・28日・31日(月末休館日)

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ/図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

地デジ放送受信のための 支援事業が終了します

地デジ放送受信のための国の支援事業が平成27年3月31日で終了予定となっていますので、テレビの受信に問題がある場合は、テレビ受信者支援センター（デジサポ）へお早めに相談してください。

■テレビ受信者支援センター（デジサポ）：0570-07-0101

無線機器の使用には 技適マークの確認を！

無線LAN機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークをご確認ください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。



総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問合せください。

■お問合せ

北海道総合通信局
011-737-0099
〔電話受付時間 午前8時30分から12時、午後1時から5時（土・日・祝日を除く）〕
メール soudan-hokkaido@soumu.go.jp

■北海道総合通信局 ホームページ

http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

知っていますか？

道の「苦情審査員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、北海道が行った業務や制度の内容を審査するものです。皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情があれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

※苦情申立書は道庁の「道政相談センター」及び各総合振興局（振興局）の「道政相談室」に設置しておりますが、ホームページから

らでもダウンロードできます。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>)

■問合せ先

●北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523
(内線21-706)
FAX 011-241-8181
メール kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
●各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

札幌国税局では、 税務職員を募集しています

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 1 試験の程度
高校卒業程度
- 2 受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- 3 申込受付期間
①インターネット

6月23日（月）～7月2日（水）
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

6月23日（月）～6月26日（木）
（通信日付印有効）

（注）申込先は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局（〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

TEL 011-241-1124）です。

- 4 第1次試験【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】（6月7日（日））
- 5 第1次試験合格者発表日
10月9日（木）
- 6 第2次試験【人物試験及び身体検査】
10月16日（木）～10月24日（金）までのうち指定する1日
- 7 最終合格者発表日
11月18日（火）

不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（TEL 011-231-5011 内線2315）又は根室税務署総務課（TEL 0153-2313261）

平成26年度 「防火管理（甲種）新規 講習」開催案内

消防法施行令第3条第1項に基づき防火管理者資格取得講習が、次のとおり実施されます。

1 講習の対象者

防火管理義務対象物に居住し又は勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方です。

2 講習日程

平成26年7月24日（木）から25日（金）の2日間

3 講習場所

標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津消防署 講堂

4 申込み期間

平成26年6月23日（月）から7月4日（金）までの間

5 申込書の配付場所

①日本防火・防災協会ホームページ「<http://www.tbouka.or.jp/>」よりダウンロード

②消防本部又は消防署
申込み先…一般社団法人北海道消防設備協会
TEL 060-0004
札幌市中央区北4条西5丁

目1-4 三井生命札幌共同ビル3階

6 問合せ先

一般社団法人 北海道消防設備協会

TEL(011)205-5951
FAX(011)205-5952

総務大臣登録講習機関
一般財団法人 日本防火・防災協会

TEL(03)3591-7121
FAX(03)3591-7130

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

1 「子ども人権110番」フリーダイヤル
0120-007-110

2 実施時期等

(1)期間
平成26年6月23日(月)から平成26年6月29日(日)まで

(2)時間
・6月23日(月)から6月27日(金)午前8時30分から午後7時まで

・6月28日(土)から6月29日(日)午前10時から午後5時まで

3 相談担当者

主に子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の「子

どもの人権相談委員」が対応しますが、子どもの人権問題に適切に対応できる人権擁護委員及び釧路地方法務局人権擁護課の職員が対応する場合もあります。

4 実施機関

釧路地方法務局
釧路人権擁護委員連合会

5 問合せ先

釧路地方法務局人権擁護課
釧路市幸町10丁目3番地
TEL0154-31-5014
(人権擁護課直通)

平成26年度「外国人労働者問題啓発月間」の実施について

厚生労働省からのお知らせです。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行いましよう。

お問合せは、お近くのハロ

ーワーク又は労働基準監督署まで

雇用保険の制度改正

◆育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%(従来は50%)に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

◆就業促進定着手当が創設されました

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先での6か月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6か月分(上限額があります。)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

詳しくは、最寄りのハローワークにお問合せください。

〈問合せ先〉

○ハローワーク中標津
0153-72-2544
○ハローワーク根室
0153-23-2161

「玉井裕志文学館」開館のお知らせ

文学館が開館いたしましたのでお知らせいたします。

■文学館開館日

水、木、金、土、日
午前9時30分から午後4時30分まで

■休館日 月・火曜日

※入館無料。冬期閉館。貸し

出しはしておりません。
※臨時休館となる場合もありますので、ご来館の際には事前にご連絡ください。

■問合せ先

玉井裕志文学館
TEL086-0657
別海町豊原3番地13
TEL080-4047-5662

道路工事のお知らせ

一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施します。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

■工事期間／平成26年1月から平成28年12月まで

■迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)／

平成26年10月中旬から平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部
中標津道路事務所

TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部

事業課 計画調整担当

TEL0153-75-2111

(内線3214・3217)

